

シルバー人材センターが取り扱う業務について、要件緩和の対象となる業種等を指定しました。 ～労働者派遣など『週20時間→40時間まで可能に』～

シルバー人材センターが取り扱う業務(※1)に関しては、法改正(※2)により労働者派遣及び有料職業紹介における就業時間上限等の要件が緩和されているところですが、このたび県では、その対象となる業種・職種・区域を指定しました。

働くことを希望する高齢者に経験や能力に応じた仕事が提供され、就業機会が拡大するとともに、幅広い分野で人手不足感が高まる中で、企業の人材確保策としても活用されることを期待しています。

- (※1)シルバー人材センターは、会員の生活の充実・安定、現役世代の下支えなどの推進を目的に、企業等から「臨時的かつ短期的または軽易な業務」を受注して、できる限り多くの会員に就業機会を提供している。
- (※2)高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正により、都道府県知事が指定した業種・職種・区域において要件緩和が適用されることとなった。(平成28年4月1日施行)

1 指定の効果

【指定前】就業時間等の上限：概ね週20時間程度まで、概ね月10日程度まで



【指定後】就業時間の上限：週40時間まで、月当たり日数の制限なし(※)

※この制度による制限はないが、一般労働者と同様に労働関係法令の適用を受ける。

2 対象業種及び職種 別表のとおり

※企業等による求人ニーズが高いにもかかわらず充足が難しく、かつ、高齢者の就業ニーズが高いとして、厚生労働省との協議が整った分野

3 対象地域 新潟県内全市町村

4 実施事業者 公益社団法人 新潟県シルバー人材センター連合会 (平成18年 労働者派遣事業届出、平成26年 有料職業紹介事業届出)

5 指定年月日 平成30年4月1日

6 適正な制度運用に向けて

- (1) 厚生労働省と全国シルバー人材センター事業協会は、適正に制度が運用されるよう、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を示しています。
- ・ より長く働く希望を持つ会員に就業機会を提供できるようになるが、特定の会員に集中させずに、公平にできる限り多くの会員に提供するようにすること
 - ・ 民間の労働者派遣事業者や有料職業紹介事業者の利益を不当に害すること(民業圧迫)がないこと、また、他の労働者の就業機会などに著しい影響を与えることがないこと など
- (2) 県では、これらについて企業等に対しても周知し、適正な利用を呼びかけるほか、問題となる事案が発生した場合は、新潟労働局と連携して是正指導等を行うこととしています。

本件についてのお問い合わせ先
労政雇用課 関田
(直通) 025-280-5270 (内線) 2847

別表

指定の内容（業種及び職種）		（参考）
業 種	職 種	想定される業務等
大分類 農業・林業 中分類87 協同組合	46 農業の職業	農作業、農産加工、造園、冬囲い等
	47 林業の職業	間伐、枝打ち、下草刈り、林産物栽培等
	60 機械整備・修理の職業	農林業機械・器具の整備等
	75 運搬の職業	集荷、選別、出荷、貯蔵施設の機器操作等
	77 包装の職業	バック詰め、包装等
大分類 建設業	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	関連・付帯する軽作業
	74 採掘の職業	遺跡発掘作業
	76 清掃の職業	現場清掃、施設清掃受託等
大分類 製造業	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	関連・付帯する軽作業
	52 金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶断の職業	金属
	54 製品製造・加工処理の職業	プラスチック、繊維・衣料、食品等
	57 機械組立の職業	機械
	66 自動車運転の職業	社員送迎車両の運転、車両管理
中分類47 倉庫業	75 運搬の職業	部品・製品運搬、ピッキング、機器操作等
	77 包装の職業	部品梱包、直売品包装等
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	関連・付帯する軽作業
	75 運搬の職業	出入庫作業、ピッキング、機器操作等
	77 包装の職業	包装、物流加工等
中分類56 各種商品小売業 中分類58 飲食料品小売業	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	関連・付帯する軽作業
	32 商品販売の職業	レジ、対面販売等
	39 飲食物調理の職業	店内調理、バック詰め等
	66 自動車運転の職業	利用者送迎車両の運転、車両管理
	75 運搬の職業	配達、倉庫内ピッキング等
中分類71 学術・開発研究機関	76 清掃の職業	店舗・倉庫内外の清掃、廃棄物分別等
	77 包装の職業	箱詰め、包装等
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	関連・付帯する軽作業
	74 採掘の職業	遺跡発掘作業
中分類75 宿泊業 中分類76 飲食店	39 飲食物調理の職業	飲食物調理
	40 接客・給仕の職業	接客・給仕
	66 自動車運転の職業	利用者送迎車両の運転、車両管理
	75 運搬の職業	配達等
	76 清掃の職業	清掃、廃棄物分別等
中分類77 持ち帰り・配達飲食 サービス業	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	関連・付帯する軽作業
	39 飲食物調理の職業	飲食物調理
	40 接客・給仕の職業	接客・給仕
	75 運搬の職業	配達等
中分類80 娯楽業	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	関連・付帯する軽作業
	41 居住施設・ビル等の管理の職業	レジャー施設・公園・スポーツ施設等の管理
	66 自動車運転の職業	利用者送迎車両の運転、車両管理
	76 清掃の職業	施設清掃等
中分類81 学校教育	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	関連・付帯する軽作業
	36 介護サービスの職業	特別支援学校送迎車の添乗等
	66 自動車運転の職業	スクールバス・部活送迎バス運転、車両管理
中分類82 その他の教育、学習支援業	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	関連・付帯する軽作業
	66 自動車運転の職業	利用者送迎車両の運転、車両管理
中分類85 社会保険・社会福祉・ 介護事業	36 介護サービスの職業	介護助手、要介護者見守り等
	41 居住施設・ビル等の管理の職業	宿日直等
	42 その他のサービスの職業	放課後児童クラブ運営補助、就労訓練補助等
	66 自動車運転の職業	利用者送迎車両の運転、車両管理
	75 運搬の職業	高齢者世帯への弁当配達等
	76 清掃の職業	清掃、廃棄物分別等
中分類88 廃棄物処理業	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	関連・付帯する軽作業
	76 清掃の職業	ごみ収集、資源ごみ回収等
中分類90 機械等修理業	60 機械整備・修理の職業	農業機械、小型建設機械、除雪機等
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	関連・付帯する軽作業
中分類92 その他の事業サービス業	41 居住施設・ビル等の管理の職業	ビル管理
	76 清掃の職業	クリーンサービス等
中分類98 地方公務	25 一般事務の職業	イベント・調査業務等に付帯する事務作業
	39 飲食物調理の職業	給食調理
	41 居住施設・ビル等の管理の職業	宿日直等
	66 自動車運転の職業	送迎車両の運転、車両管理
	74 採掘の職業	遺跡発掘作業
	75 運搬の職業	給食運搬、回覧配布、庁舎間メール便等
	76 清掃の職業	施設清掃、ごみ収集等
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	用務員補助

※業種：日本標準産業分類 職種：厚生労働省編職業分類の中分類